

## 令和4年度 第3回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

### 1 日 時

令和5年1月31日（火）

午後1時30分から午後3時まで

### 2 開催方式

会場及びZoomを用いたオンライン開催

### 3 会 場

発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

### 4 出席者

【委員】21名中18名

・会場出席

橋本俊顕，島優子，大西克和，都築吉則，田中敬子，岡本理恵

・Web出席

井崎ゆみ子，櫻木章司，岡本訓代（代理 曾良良介），奥田紀久子，前田宏治，  
木野綾子，中川美幸，佐藤正，吉野育也，木屋村泰子，森本真由美，西岡恵子

【オブザーバー】1名

・会場出席

濱田正子

【事務局】

・会場出席

発達障がい者総合支援センター

・Web出席

教育委員会特別支援教育課，障がい福祉課，発達障がい者地域支援マネジャー

### 5 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 徳島県発達障がい者総合支援プラン（第3期）成案（案）について

(2) その他

会長 議事 1 徳島県発達障害者総合支援プラン（第3期）成案（案）について事務局より説明してください。

事務局 プラン成案（案）および概要版（案），パブリックコメント実施結果（案）について説明。

会長 プラン案について説明をいただきましたが、ご意見ご質問をお願いします。  
乳幼児期から就学期，成人期，その後の生活についても関連している案でございますがいかがでしょうか。

委員 このプラン全般的にオンラインという言葉が出てきています。昨今のコロナ禍において今回も WEB での参加ですが，このオンラインという言葉が幅が広くて具体的に何をイメージしているのかが伝わりにくいかと思しますので，私の方から例えばという例を紹介したいと思えます。お聞きになったこともあるかと思えますが，メタバースという言葉があります。仮想空間ということで，大学でも研修や研究会を実施する予定ですが，まだ遠い世界のように感じられますが身近なところまで来ているというのが実態です。その中ではいわゆるアバターとして自分の分身が登場するのが特徴です。研究も進んできて自閉症 ASD の方々は対面でのコミュニケーションに苦手意識を持つことがわかっていますが，アバターを使うことでコミュニケーションがスムーズにできる，積極的な発言が容易になるという結果が出つつあります。以前であれば PC の性能が要求されていましたが，今はスマホ等でも自由に使えるような時代に入っていますので，もしかしたらそれを使うことによって情報を得たり自分の意見を発信したり相談できたりすることも活発になるのではと思えます。それと当事者会も開かれています，仮想空間内であればコミュニケーションがとりやすいとも言われています。場所の制限がなくなるので遠方から参加したくてもできないということがなくなります。相談したい学びたい情報を得たいということができます。県の方で，民間主導でもよいですがメタバース VR を一歩先んじて導入して，結果も評価しながら，どんなふうに相談業務に使えるか検証してもいいのではと思えます。

それと学生はインスタグラムをよく使っていますが，年代でも違いますが若い世代はフェイスブックやインターネットは殆ど使いません。災害に強いと言われる Twitter ですが平時から災害弱者である障がいのある方々に対して必要な情報を提供する，あるいは非常事態においても案内できます。双方向のツールで避難に苦労していることなども集めて，行政機関が調整するとか，情報の相互のやり取りに SNS は広く威力を発揮するだろうと思えます。電話は相手の顔も見えず表情も分かりませんが，こういった新しい SNS 等のツールを使えば困難性を軽減することは十分に可能だと思いますので，プロジェクトを立ち上げて有用性を検証して広めていく事があってもいいのではと思いました。

会長 これからの大きな方向性を示して下さいと思います。ありがとうございます。ご本人が相談できるシステムなどが上がってきたと思いますが、いかがでしょうか。いろいろ大人になって明らかになって来られる方も、最近はたくさんいらっしゃいますが、精神科の立場からいかがでしょうか。

委員 プランは全体的によく作っていただいたと思います。ただそこに医療がどういう風に関わっていくかについて、もう少し記述があってもいいかと思いますが、全体的な取りまとめについては異論ありません。

会長 ありがとうございます。いろんな発達障がいの方が精神疾患を合併して二次障がいとして大人になってから、かかれる方もいらっしゃると思いますが、ひきこもりや犯罪などについてもつながるケースもありますが、医療現場でもそういった相談はありますでしょうか。

委員 外来で相談に来られる方もありますが、ハードルが高いのでワンステップどこかで相談を引き受けていただき、連携をするという形になるかと思います。

会長 ありがとうございます。ソーシャルワーカーの方では、いかがでしょうか。

委員 最近、精神保健福祉士等がいろんな現場に出ていくので、連携は取られていると思います。

会長 ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。

委員 いろいろたくさん書いて一つのプランになるわけですが、この文では大きいことを決めて書いてあると思います。それを見て具体的に何をするか詳細を決めていくことになるのだと思いますが、今まで話しあってきて私はこれでいいと思います。読んでいたら大きすぎることを書いてあり、本当にこんなことのできるのかと思うところもありますが、上位の計画なのでこれでいいのかなと思います。

会長 運営をしっかりやっていただきたいというお話しだと思いますが、オーティの会はいかがでしょう。

オブザーバー 先ほど様々なツールのお話がありましたが、実際に相談を SNS を使って受けたりというケースもありますが、使い方の問題もあって諸刃の剣といった印象があります。使うにあたってはルールを御本人としっかり決めておかないと、SNS で一方的に自分の思いを苦情として書いたり、夜中に相談の連絡があったりしますので、相談のルールも検討してもらえたらと思います。

このプランの中で一番気になったのは、成人期における支援の充実のところ  
に自己理解とか就労準備のための支援の充実・強化とあります。強化なのでこの  
時期にさらにという意図で書いているのだらうと思いますが、自己理解はか  
なり手前で傾向があると分かった時に段階的に自己理解を進めていかないと、  
大きくなって自分なりの仕方で来てしまった後に知らせても難しい現実があり  
ます。幼児期なら幼児期、その年代にあわせた形で保護者と支援者も含めて関  
わる中で自分はということが不得意か、どうしていけばカバーができるかなど、  
いろんなことを小さい頃からハードルを超えていく方が、大きくなった時  
によりハードルが低くなります。いきなり就労とか進学がみえてきた段階です  
ると大変なので、大人になってから自己理解を進めたらいいんだなと思われな  
いよう、分かった時点で少しずつ自己理解を深めていただくよう、段階的に必  
要という事を入れると良いと思いました。

会長

ありがとうございました。自己理解は当事者の方にいかに伝えるかという問  
題もありますが、基本的に小さい時からオブザーバーが言われたように、うま  
く生活が回っていく状態を作りながら、サポートしていく間に進めることが大  
切かと思います。やはり早期にわかって丁寧に対応していくことが必要です。  
他に、高等教育の面からいかがでしょうか。

委員

幼児教育のところからお話ししてもよろしいでしょうか。プランの中に発達  
障がい児コーディネーター等の講座を受けて認定するという項目があったかと思  
いますが、これは一般の県民の方に受けていただく趣旨と理解していますが、  
県内には保育士の養成校がいくつかあるので、場合によっては在学生にも受け  
ていただくなどの制度設計があるとよいと思います。県が認定する資格を学生  
の内に取得できる制度があれば、学生も取得しようとすると思います。そうす  
れば、もう少し深く学ぶことができたりとか、その人たちが現場に出れば発達  
障がいに関する理解の裾野が広がっていくので今後期待できると思います。学  
生が県の研修を受講するか、県から大学が委託を受け、認定研修実施するな  
どの方策を検討をしてもらえたらと思います。

会長

人材をいかに養成していくかは大事な問題であると思います。高等教育から  
成人への入口と言う意味で、いかがでしょうか。仕事も含めた関係でお願いし  
ます。

委員

就労の立場からということで出席しているのですが、就労だけではなくて相  
談支援も行っていて、生活の部分も支えていく必要があると感じています。プ  
ランについては、よく出来ているので、特に何かを変えて欲しいということ  
はありませんが、「地域での連携による支援体制の強化」というところで、そこ  
が今まで支援をしてきた中で最も大切ななと思っています。一人の相談員で支  
えることは難しいので、いろんな事業所との連携はもちろん、支援者の教育、

人材育成も大切であると思います。ご本人にどうやって障がい特性を伝えたり、どんな風にしたら生きやすいかを伝えること、相談支援する側が、その辺りを理解して本人と向き合うところが大切だと思います。それがプランにも盛り込まれていると思います。

委員 プランについては何も意見はありません。高校現場では、少し支援が必要と思われる生徒が増えてきているのが現状です。そして、少し手を差し伸べるだけで生きづらさを感じているような生徒が立ち直って自己肯定感が上がるのも、多々、実例を見てきました。プラン 3 ページにあります「ポジティブ行動支援の継続及び発展的な取組の推進」は良かったなと率直に感じています。ただ教員全体の特別支援に対する知識は乏しいなと感じることもありまして、そういった研修等を幅広く、専門的に掘り下げるのは難しいという認識もありますが、知識不足で寄り添う必要性のある場面で出来ていないと感じる時がありますので、教育界の課題だと感じています。

会長 ありがとうございます。さらに高等教育教育機関として、さきほどの続き、ありますか。

委員 最近いろいろな矛盾というか、理解はできますが、高校まで支援があっても大学になると要らなくなるのでは、配慮を受けたくないというご本人や保護者もいらっしゃいます。そして、途中で配慮を求めてくる学生もいたり、結局退学になる人もいらっしゃいます。大学は押し付けの支援や配慮はできないわけですが、ご本人やご家族の障がい理解や障がい受容がないと、なんとか卒業しても、その後の支援機関に繋ぐことが難しいのが悩みです。いろいろな困難が待ち受けていて、そのときに適切な支援や配慮があればいいですが、支援機関へ繋がりたいけど自己理解が進まないと繋げることが難しいというジレンマがあります。ちなみに合理的配慮の半分は精神障がいの方、半分は発達障がいの方という傾向です。不登校だとか精神疾患系の学生が増えているという感じはあります。

会長 この件について、どうでしょうか。

委員 今、ご意見を聞いていて、難しい問題であると認識しています。今、大学生の教育に関わっていますが、幼児期からの段階的な自己理解を進めることがとても重要だと感じています。看護職の養成に関わっていますが、発達障がいのある学生にとって一番苦手であったり困難を感じる進路を選んでいると感じます。中学、高校からのキャリア教育の中で、もう少し手厚い支援や対応があればいいと思いますが、学校は、本人や保護者が希望している進路にそうではないと言にくい部分があると思います。学年を重ねて自分でわかっていく場合はいいけれども、それは殆どないので、苦勞するだろうと思いながら送り出し

ているのが現状です。早い段階からの継続した支援は本当に大切だと思います。

会長

ありがとうございました。このご意見についていかがでしょうか。

委員

前回の会議で気になっていた自己理解の部分は入れ込んで頂いて良いものになったと感じています。委員がおっしゃった、適性があるかどうかと思いながら送り出している中で、職場は例えば看護師なら資格を持っている人として採用をしていて、働きぶりを見ながら、なかなか難しいとは言えない現場もあるかと思っています。36～37ページあたりに就労のことが書かれていますが、「定着支援の充実」という言葉とか、「就労定着」という言葉とか、一度就労したら定着していくのが理想というかあるべき姿という風な記載がありますが、37ページだとそういうことに向け多様な職場体験をして定着する仕事を決めていけばいいよねというストーリーが出来上がっていると思いますが、ある程度の修学期間の中で限度もありますので、卒業してからも定着の前にいろんな職場を体験していく、合う合わないを見ていく機会を作るというストーリーもあっても良いのではと思います。企業側も相手を知って、能力を使っていくためにも、いろいろ理解をするための体験も必要と思っています。就職したきりというかスタートするところをもう少し先延ばしをする考え方もあるのかなと思います。

会長

ありがとうございました。大学や高等教育機関にすんなり合格していく人は、高校時代までに特性を見つけにくい可能性もあります。みなと高等学園だと職場実習でいろんな職場を体験して、進路を決めていくような教育課程になっていると思いますが、そういうのがあればいいのかなと思います。特に理系ですと看護学部に入ると専門性が決まってしまうので、職業を選び直すのは難しいので、高等学校でそういう指導をしてチャンスを与えるのが大事かなと思います。その点についていかがでしょうか。

委員

高校でもキャリア教育の一貫として、様々な職種があって、いろいろ体験するのが理想と考えていますが、なかなか実現はそうもいきません。大学進学希望者は勉強が中心になるし、職場体験であったり、インターンシップであったり、例えばアルバイトで就労意識を高めるというのも考えられますが、高校生はなかなか忙しいので、積極的に体験をする子は少ないというのが現状です。一方で私見も入りますが、将来的には今の職業意識は変わってくるのではと考えています。終身雇用が主でありましたが、おそらく欧米のようなキャリアアップしていく、企業として人材が必要ならサラリーを上げるということになるかなと思います。働き手としては企業でスキルアップをして、次に起業をして自分の理想とする働き方をするのではと思います。確かに看護学科など道が決まるのもありますが、転職しながら自分に合った道を探すということも一つの考えとしてあるのかなと思います。話は戻りますが、高校現場では一番適しているものを見つけるのは時間的に難しいかなというのが現状かと思っています。

会長           なかなか難しい問題だと思います。早期にできるだけ見つけていただいて、しっかり対応していくことが非常に大事なのかなと思います。

オブザーバー   看護師の方の話が出たので、私の知っている方で、マルチタスクは向かないですが、血管の確保は得意で透析室で仕事をされていた方がいます。マルチを求められると難しいですが、本人の中でなりたいという強い思いでやっている方もいるので、必ずしも道がないわけではないということ伝えておきたいと思います。

会長           自分の強みを取ったということだろうと思います。看護師でも消毒とか器材の整理とか裏方の仕事もあるわけで、そういう働き方もあるかと思います。中学校など義務教育課程ではいかがですか。

委員           中学校の方でも教育の一環としてとしてキャリア教育をしていましたが、コロナ禍で実施できていないところがあります。今の子ども達には10年後、今の仕事は無い可能性もありますので、多様な働き方があるんだということをしっかり中学校のうちに知って欲しいと思います。またいろいろな人と認め合って一緒に働いていけるような力を身に付けられるようキャリア教育を進めていきたいと思っています。資料の32ページに教職員の支援の質の向上と書かれていますが、常時、学校の中で教職員に対してどのような研修の機会を提供できるかを管理職として考えなければならないと思っています。効果的な研修があれば教えていただきたいと思っています。

会長           ありがとうございました。他に学校の方からいかがでしょうか。

委員           自己理解が、小学校の段階でも非常に大切だと感じています。学校での集団生活というのを、自分のことを知った上で生活を送るのは子ども達の将来にとって非常に重要なことだと思います。小学校の方でも自分のことを知ろうということで様々な取組を実施していますが、学校と保護者だけでは難しい部分もあります。今まで成功したのは医療機関、療育機関と合わせながら行ったとき、それぞれ連携しあってうまくいったこともあります。成功した子どもさんは就職もできた上で、いまだにサポートが必要な時は我々も関わってサポートすることができています。自己理解ができる人には、しっかり促していきたいですが、関係機関と連携の上でやっていかないと難しいと感じています。学校のみでは十分に出来ない事があるのも現実です。全教職員の特別支援教育に関する知識を深めたいですが、なかなか難しいので、子どもを真ん中に置いて、連携を作り上げていく体制が欲しいと感じています。

会長           ありがとうございました。非常に大事なお話をさせていただきました。教育委

員会からいかがでしょうか。

事務局

いろいろ、ご意見いただきありがとうございます。教育委員会としては、やはり先生方の専門性向上ということで、地域の小中学校、高校には特別な支援が必要となるお子さんがたくさんいるということ、しかしながら学校現場は忙しいので、研修の時間が取れないということは理解しています。31 ページで専門性向上の為に「オンライン等を活用した相談体制の強化」と記載しておりますが、毎月 1 回から 2 回程度、オンラインの「あどばいすタイム」という形で研修を実施しています。また基礎的な研修として総合教育センターの「特別支援まなびの広場」において現在、特別支援、発達障がいに関する 1000 問程度の e-ラーニング問題を提供しています。教育委員会が主催する職務研修等については、事前課題として e-ラーニングで基礎的なことを学んでいただき、当日の研修は演習形式で現場で困っていることを学べるようにということで、少しずつ研修体制を変えている状況です。困りごとのあるお子さん達に対して、どういったことを学べばより先生方の専門性が向上して、一人一人の子ども達にきめ細やかな支援が出来るかというのが課題だと思っています。今、現在行っている特別支援学級運営充実推進委員会でもそうした専門性のことについて進めていきたいと思っています。

会長

ありがとうございました。例えば教員採用試験に発達障がい関連は必須で出題するとしたら、学生の時に基礎的なことを学んでおいて、さらに積み重ねていくことになり、より実効性が高いのかなと思います。そうした試験のシステムを変更するというのはいかがでしょうか。

事務局

採用試験については答えにくいですが、大学生の時から発達障がいに関する専門的な知識を身につけて頂いて教員になることが必要と言われていています。大学と協議もしながら学生の時に発達障がいの子と意図的に関わる機会を設けることができないか、大学の授業に組み入れられないか少しずつ検討しているところです。

委員

採用試験は、他県ではいくつかの自治体の実施していますが、英語や特別支援の資格を持っていれば基礎点を与えるということがあります。学生も合格したいので、学ぶ学生が増えてくるのではないかと思います。

会長

他に幼稚園とか小学校はどうでしょうか。

委員

就学前教育では子ども達が初めて集団保育に入り、生きる力を育むために豊かな感性とか、自立へ向けての基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期であります。その時期に発達特性を見極めて子ども達一人一人を支援していくことが大切です。また保護者支援も重要であると考えています。職員が学生のうちに



いろいろなことを知って学んで、現場に入ってくるのはありがたいと思います。また今、働いている職員にとっても研修は重要と考えています。しかし現場はなかなか研修の機会が取りにくい状況です。もし行けるなら、年に2回の巡回相談だけでは難しいので、もう少し専門家が現場に入る機会、視点もあればありがたいと思います。また保護者にも子どもの状況を伝えて専門機関に繋げて、保護者の気持ちにも寄り添うように進めています。専門的な機関も増えているように見えますが、やはり相談に入るまでに時間がかかっています。受けたい支援がすぐに受けられるような支援を検討してほしいと思います。これからも専門機関と連携しながら進めていきたいと考えています。

会長           ありがとうございます。保育所や幼稚園にサポート研修とか実際の対応の仕方とか、事業所との連携事業とか、保護者がどの程度認めているかによって難しい点もありますが、事業所と連携して入ってもらって、適切な指導をしたりとかもされていると思います。

事務局        県では、発達凸凹サポートチーム現場派遣事業として行っております。心理師や保育士が保育所や幼稚園の方に出向いて状況を見させていただき、対応の仕方等について助言しておりますので、またご利用頂ければと思います。

会長           他に何かございますか。

委員           早期支援のお話を伺っていて、本校では病弱と肢体不自由の生徒が主ですが、巡回相談員が地域の学校に相談支援で出向いております。本校の規模は小さいですが2名の巡回相談員で吉野川市、阿波市をサポートしています。気になる行動についてや、発達障がいにつながるような相談がほとんどです。必要性を感じて、地域の支援に繋げていこうと考えると、相談だけで終わらず検査も含めると時間をかなり取られます。巡回相談員を専任として学校に配置していただけたら、もう少し地域への支援が手厚くできるのではと考えています。自分自身これまで発達障がいの方に携わる仕事が多かったですが、本当に早期発見、早期支援に尽きると思っています。もう少し早く支援があったらと感ずることもありました。小中学で自己理解されず自尊心も低く、就労に繋がらない人もいました。支援がプツプツ切れて継続されない事例もあると思います。支援が継続していくことの必要性、また保護者と支援機関が同じベクトルを向けばいいのですが、保護者の理解が得られないとストップしてしまうのが課題かなと思います。保護者と連携が取れているとスムーズですが、保護者にも特性がある場合もあって、いろいろな支援者を切ってしまうこともあります。保護者への支援も同時にしないといけないと痛感しています。

会長           貴重なご意見ありがとうございました。保護者の方の理解は子どもさんへの支援について大きなウェイトを占めていると思います。保健師という立場から

はいかがでしょうか。

委員

各委員のお話を聞かせていただき、全体の中で言われていることが美波町という人口 6,000 人規模の小さい町で全て起こっていると感じています。今は子どもが「こんなふうになりたい」という事が聞かれないと聞きます。それがとても印象的でした。自己肯定感が低い人は、そんな夢を持ってもしようがないと感じているところが、変わってきたなと思います。成人を迎え今まで診断がついていなくても、特性がある人もいます。繋げていこうと思っても、その歳になってきたら難しいということもあります。何が大事かという、小さい時から早く繋げていくことはもちろんですが、誰か関係者と繋がって、相談ができる場所があることをしっかり伝えることが大切だと思いました。

小さい町なので、一人一人が目立つことで生きにくいと感じたりもするのですが、町で様々な専門職の方に来ていただきながら相談事業を進めています。そうしたやり方が理解されていない場合もあり、相談に繋がられていないこともあります。関係者の方が繋がって、保護者の方にとっても分かりやすい地域づくりが大切だと思います。就労についても今の学生はここまで説明しないといけないのかなと思うこともありますが、一つ一つ丁寧に関わっていきながら、先生たちに連絡することもあります。今日、話題に上がった問題はすべて美波町でも起こっていると感じてすごくためになりました。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。

委員

教育委員会の方をお願いしたいことがあります。コロナ禍以前は支援学校の協力を得て授業補助のボランティア活動に毎週参加していました。それをコロナ禍で外部の人は入れないとなってしまうので、できれば人数を絞ってでも制度化してもらいたいと思います。当時は授業内の活動ということで学生保険の適応をしてもらっていましたが、できれば教育委員会側でボランティア保険の方も加入していただいて学生を受け入れていただきたいと思います。学生のうちにいろいろ経験したら良いと思います。ぜひ制度化していただければと思います。

会長

ありがとうございました。他にご意見はありますか。

委員

毎回思いますが、この会でいろいろ話をして、子ども一人に対して様々な方が支援をしてくださっていると思いますが、本当は親が責任を持って子どもを育てないといけないのに、皆さんに助けられているような気がしてここでいろいろ聞いたりするたびに肩身が狭い気がします。実際、親が一番責任を持たないと思います。小さい時は診断も出ていなくて、何かおかしいなと思いつつながら地元の保育所などに入れることもあります。保育所、幼稚園の頃が一

番，発達障がいの子が多いと思いますが，そこからふるいにかけて地元の小学校に行くのか，支援学級に行くのか，支援学校に行くのかになると思います。一番，保育所や幼稚園がグレーの子や重度の子もいると思います。小学校も地元で行けたとなると，中学校も地元で行ける，高校もテストで進学してしまう。親が特性を理解できていない場合「勉強が出来ているのに何があかんの？」となり，トラブルも根本的に理解していない事もあります。そしてそのままの生活をしてしまう。子どもの全体像が見えずに就職先や進学先を決めてみたり，何が合っているのかが分からない。親が特性であれ，得意なことであれ，趣味であれ一番よく知っているはずなのにそれが見逃されてしまい最後に就職の段階になっても定着しない，こんなはずではと行かなくなってしまう。そういう風な状況になり社会生活が難しくなります。反応が薄くても保護者と連携をしてもらいたいなと思いました。定型発達の子はやり直しがきくというか，障がいがあればなかなかやり直しが難しいし，親にしてもこの子失敗したら次どうしようと思いますし，失敗しないようにと慎重になってしまうと思います。そうではなく何回も変えていける環境があって，受け入れる先もどういう子が来るというのを理解してもらえていれば，また違うのかと思います。

会長            ありがとうございます。貴重なご意見だったと思います。今後できるだけ早期に対応できるような方策をとっていくことが一番基本かと思います。他にご意見ございますか。

地域支援  
マネジャー    皆さんの話を聞いていて，プランのライフステージ関係図で，自立・社会参加で終わりに感じになっているのが気になりました。「自立・社会生活へ」とか，高齢まで続く話かなと思いますので。育てるところで役割が終わる訳ではないので，イメージ図のところ，少しでもその後の生活が見えるようにしたらいいのかなと思いました。

会長            ありがとうございます。議題 1 については，以上にしたいと思います。沢山の貴重なご意見を頂きましたので，今後の施策に活かしていただきたいと思

会長            議題 2 にうつりたいと思います。ご意見ございますでしょうか。なければ本日の議事はこれで終わりたいと思います。

たくさんのご意見は今後活かしていくという方向でお願いします。プランの修正と議事録の公開については，私と事務局で進めてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。